

清須市地域公共交通会議 委員意見対応表

第 1 回清須市地域公共交通会議（令和 6 年 6 月 12 日実施）

赤字：第 3 回会議からの変更

委員名	計画 該当箇所	委員意見	清須市対応
加藤副会長	・ P12	・ フォローアップの目標に「あしがるバスを核とした移動利便性の向上」という目標があるが、公共交通機関に対して「核」という表現は一般的でなく、「軸」「幹」という表現の方が適切ではないか。また、利用者数などから、清須市の公共交通機関における「軸」「幹」は鉄道ではないか。	・ ご指摘の通り、「核」という言葉は拠点を想起させる言葉であることから、人が集まる地域拠点を「核」として位置づけたうえで、市外交通（各鉄道路線、路線バス等）や市内交通（あしがるバス等）を、核をそれぞれ繋ぐ交通機関として位置づけました。
加藤副会長	・ P47	・ フォローアップの達成度評価で「タクシーに関する情報発信」が「△」となっているが、何か行ったのか。	・ タクシーに関する情報発信として、名古屋タクシー協会 HP のリンクを清須市 HP に掲載しました。「地域公共交通に関する積極的な情報発信」として、一部、コロナ禍によりあしがるバスのイベント等が実施できなかったことから「△」としています。
多田 委員	—	・ タクシーに関する情報発信の一環として、清須市 HP に名古屋タクシー協会 HP のリンクを掲載してほしい。	・ タクシーに関する情報発信として、名古屋タクシー協会 HP のリンクを清須市 HP に掲載しました。
加藤副会長 鬼頭 委員	・ P14	・ フォローアップの実施施策で「駅前の土地区画整理事業」とあるが、鉄道事業者が会議委員に入っているため、駅前だけでなく、駅の内部まで含めて考えてほしい。	・ 鉄道駅など地域拠点を「核」と位置付け、基本方針に「主要な駅を核とした拠点整備を進める」と記載しました。
多田 委員	・ P8	・ 「タクシー車両が 200 台不足」というデータを名古屋タクシー協会は出していないが、根拠は何か。	・ 国土交通省発表資料をもとに、土曜日深夜において、名古屋交通圏では約 200 台タクシーが不足していると記載しましたが、名古屋交通圏全体の課題を清須市の地域公共交通計画に記載するのは不適切と考え、該当の記述を削除しました。
多田 委員		・ 清須市におけるタクシーの最も大きな課題は、平日午前中の配車が不十分な点や電話しても来てもらえない点であり、その対策として有効な手段を考える必要がある。	・ タクシーの配車アプリ等の周知に努めていきたいと考えます。
加藤副会長	・ P92	・ 福祉有償運送を行う団体が現計画期間（令和 2 年～令和 6 年）に一つ減ったことは計画に記載した方が良い。	・ 「参考 3 本市の概況」の福祉有償運送の説明文に、前回計画時（令和元年 10 月）より 1 法人減少したことを記載しました。

第2回加藤副会長事前協議（令和6年10月7日実施）

委員名	計画 該当箇所	委員意見	清須市対応
加藤副会長	・P13	・名古屋市営バスの役割は「都市拠点から市外への広域交通」と記載されているが、「都市拠点から」を削除し、「市外への広域交通を担う」こととするべきではないか。 ・鉄道路線は市内駅間の移動も考えられるため、表現方法について再考する必要がある。	・ご指摘を踏まえ、各鉄道路線や名古屋市営バス等の市外交通の役割について、「都市拠点から市外への広域交通」という表現から、「市内と市外を結ぶ交通」という表現に改めました。 ・市内各地域を運行し、市内外の広域交通や地域拠点と接続する市内交通にも、各鉄道路線を位置づけました。
加藤副会長	・P13	・あしがるバスの役割について、鉄道との接続ではできことが限られているため、鉄道の利用促進を進め、あしがるバスも利用してもらうという表現にしてはどうか。	・鉄道路線などの市外交通の確保・維持策として、鉄道の利用促進によるあしがるバスとの乗継を増やすため、「市内交通との乗継を増やすための利用促進により一定以上の需要を確保。」と記載しました。
加藤副会長	・P13	・「地域公共交通確保維持事業の必要性」について、採算を取ることが難しく、国の支援である地域公共交通確保維持事業が必要であり、そのためにあしがるバス4路線がある、という表現が適しているのではないか。	・ご指摘を踏まえ、市内の移動の路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある旨を最初に記載しました。
加藤副会長	・P12	・「誰もが」には障害者等も含むと思われるが、現在の計画には障害者等への支援は含まれていないため、「誰もが」という表現は不適切ではないか。	・タクシー料金助成制度や福祉有償運送制度の継続、あしがるバスの幅広い利用促進・PRの拡充、バリアフリー化を含めた名鉄新清洲駅の高架化などにより、様々な立場・環境の人にとって移動しやすい環境を整えることを目指し、「誰もが快適に移動しやすいまちづくりを推進」としました。
加藤副会長	・P14	・基本方針Ⅰの二つ目の「複数の駅」という表現は、「都市計画に位置付けられた主要駅（枇杷島駅、須ヶ口駅、新清洲駅、清洲駅）」という方が正確ではないか。	・ご指摘を踏まえ、「複数の駅」という表現について、枇杷島駅、須ヶ口駅、新清洲駅、清洲駅を想定して「主要な駅」という表現に改めました。
加藤副会長	・P14	・基本方針Ⅱに「多様な交通モード」とあるが、鉄道やバス、タクシー以外の交通モードを想定していないのであれば、表現を再考するべきではないか。	・ご指摘を踏まえ、「多様な交通モード」という表現を「交通モード」という表現に改めました。
加藤副会長	・P14	・基本方針Ⅲに「多様な関係者」とあるが、どのような関係者がいるのか、具体的に記述する必要がある。 ・市民意見交換会やアンケートを基に、市民や公共交通利用者の意見を踏まえて施策を実施することについて記述すると良いのではないか。	・「多様な関係者」は、市民と交通事業者のため、「市民、交通事業者などの多様な関係者」を「市民、交通事業者などの関係者」という表現に改めました。 ・ご指摘を踏まえ、「アンケート調査等により市民や利用者の意見を反映しながら」と追記しました。
加藤副会長	・P27	・レンタサイクルについて、名古屋市で行われている民間事業を清須市も誘致できないか。	・民間事業のシェアサイクルについては、市としてどのような形でのレンタサイクル事業が望ましいか、周辺市町の導入状況を鑑み、動向を注視していきます。
加藤副会長	・P30	・タクシーに関して情報発信のみの記述で良いのか、タクシー協会に確認する必要がある。	・タクシー協会多田委員からいただいたご意見及びそれに対する市の対応は、後ページに記載しております。
加藤副会長	・P32	・紙媒体での総合時刻表の作成は、ダイヤ改正の都度作成しなおす必要がある。GTFS化しているため、WEB時刻表を作成する方法が良いのではないか。	・ご指摘を踏まえ、紙媒体での時刻表の作成では、ダイヤ改正の都度再発行する必要があるため、電子媒体での時刻表を作成する方針とし、「紙媒体」を「電子媒体」に変更しました。
加藤副会長	・P32	・オープンデータ化を公共交通のサービス充実として施策に記載することに疑問を感じる。	・「バス情報のオープンデータ化の継続実施・利活用」が記載されている「目標⑥地域公共交通サービスの充実」を「目標⑥地域公共交通サービスに係る情報提供の充実」として、情報提供の充実を図る目標に修正しました。

第2回清須市地域公共交通会議（令和6年10月15日実施）

赤字：第3回会議からの変更

委員名	計画 該当箇所	委員意見	清須市対応
山田 委員	—	・「障害者・要介護者も含めた移動環境を整えます」とあるが、障害者のいる世帯にタクシー助成制度等の支援が伝わるよう、丁寧な情報発信をしてほしい。	・タクシー料金助成制度事業や、ガソリン費用助成事業について、清須市 HP に記載し、情報発信に努めています。 ・対象者に向けては、障害者手帳の手続きの際、受けられるサービスを説明しているほか、福祉施策が一覧となった清須市福祉ガイドを配布しています。
鬼頭 委員		・敬老バスみたいな定期券があるとよい。	・ワンコインをできるだけ維持していくことで、使いやすいコミュニティバスを続けさせていただきたい。
加藤副会長	・ P22	・敬老バスのような年齢で一律というのは財政的にも難しい課題である一方で、今後5年間のあしがるバスの利用料金設定の方針については、計画内で示すべきである。	・現状の運賃を維持できるよう努める旨を記載しました。
加藤副会長	・ P34 ・ P43	・バリアフリー、ユニバーサルデザインについて、清須市としての考えを示すべきである。	・第4期清須市障害者計画では、生活環境の整備として、公共施設のバリアフリー化や移動支援の充実について記載されています。 ・都市計画マスタープランでも、都市づくりの課題として、鉄道駅のバリアフリー化、駐車場・駐輪場の整備等により公共交通を利用しやすい環境を整備する必要性について記載しています。 ・実施施策「駅前の土地区画整理事業」「名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架事業」について、バリアフリーに係る記載を追加しました。
多田 委員	—	・清須市地域公共交通会議で清須市内のタクシー事業者から意見を聞くべきである。	・本会議には、名古屋タクシー協会にご参画いただいていることもあり、市内タクシー事業者には、意見交換会やヒアリング調査等で具体的な意見の把握や情報共有をしていきたいと考えています。
鬼頭 委員	・ P100	・ワークショップの概要の中で『講演』という表現があるが、私の経験では『講演』というのは、最終的に何らかの結論、明確に出すことであり、適切ではないのでは。	・ご指摘を踏まえ、『講演』を『話題提供』に変更しました。

第3回加藤副会長事前協議（令和6年12月9日実施）

委員名	計画 該当箇所	委員意見	清須市対応
加藤副会長	・P1	・地域公共交通計画の説明について、清須市で実施予定のない取組は記載しない方が良い。	・ご指摘を踏まえ、「その際」以降の記載について削除しました。
加藤副会長	・P21～36	・第5章の各施策説明で「今後のスケジュール」とあるが、計画は今後の方針について説明するもののため、「今後の」は不要である。	・ご指摘を踏まえ、各施策説明の「今後のスケジュール」を「スケジュール」に表現を改めました。
加藤副会長	・P21	・「利便性向上策やイベントの開催」について、鉄道事業者と具体案について協議する必要がある。	・鉄道線の利用促進に向けて、今後、鉄道事業者と具体案について協議を進めて参ります。
加藤副会長	・P22	・料金体系についての記載があるが、「コストに見合わないため、キャッシュレス対応の必要性は低いと考えている」という記述を加えた方が良い。	・「目標②あしがるバスの効率的な運行と移動利便性の向上」の実施対策「あしがるバスの運行」に、「キャッシュレス決済への対応についても、決済種別や利便性等を勘案しながら導入ニーズに応じて対応を検討していきます。」と追記しました。
加藤副会長	・P32	・実施施策「鉄道・バスの一体的・総合的な情報提供」に「駅周辺のバス停」とあるが、「周辺」は定義があいまいな言葉のため、「駅のバス停」で良いのではないかと。 ・また、「鉄道・バスの一体的・総合的な情報提供」よりも「鉄道駅におけるバスの情報提供」という表現の方が適しており、鉄道駅で情報提供を実施するのであれば事業者の確認が必要である。	・ご指摘を踏まえ、「駅周辺のバス停」という表現を「鉄道駅におけるバス」に表現を改めました。 ・また、「鉄道・バスの一体的・総合的な情報提供」という表現を「鉄道駅におけるバスの情報提供」に表現を改めるとともに、各鉄道事業者には実施方法について事前に協議をすることを前提で、確認が取れております。
加藤副会長	・P32	・実施施策「鉄道・バスの一体的・総合的な情報提供」について、鉄道駅におけるバスの案内表示・時刻表の作成などが実施されているかどうかという検証が必要なのではないかと。	・今後、第2次清須市地域公共交通計画のフォローアップにあたり、達成指標で「実施」を目標としている施策については、実施施策の記載内容が実施されているか評価を行います。
加藤副会長	・P35	・達成指標「地域公共交通会議の開催回数」について、達成指標は年に「3回以上」だけでなく、実施時期も指標に加えてはどうか。	・ご指摘を踏まえ、達成指標「地域公共交通会議の開催回数」を「地域公共交通会議の開催時期・回数」とし、開催時期を指標に追加しました。
加藤副会長	・P36 ・P37	・市民アンケート調査を令和7年度と令和10年度に実施することとなっているが、令和8年度のダイヤ検討と併せてアンケート調査を実施するべきでないかと。 ・また、アンケート調査を実施して終わりではなく、分析・反映するまでを記載すべきでないかと。	・令和8年度は、令和7年度に実施する市民アンケート調査を受けて、ルート・ダイヤの見直し案を検討することを想定しています。また、令和9年度にルート・ダイヤの見直し案に基づき見直しを行い、令和10年度に見直しを受けた市民アンケート調査を実施することを想定しています。 ・ご指摘を踏まえ、実施施策「市民アンケート調査の実施」のスケジュールに、アンケート調査を受けたルート・ダイヤの「分析・必要に応じて見直し」を追記しました。
加藤副会長	・P37	・あしがるバスルート・ダイヤ検討時期について、PDCAサイクル中にも記載すべきである。	・ご指摘を踏まえ、PDCAサイクルに「アンケート分析を踏まえたルート等の見直し」というステップを追記しました。
加藤副会長	・P25	・タクシー料金助成制度について、助成制度を施策として実施しているため、利用者数などのデータを記載するべきである。	・ご指摘を踏まえ、助成制度の実施状況として、対象者数や助成制度利用者数を実施状況と併せて記載しました。
加藤副会長	・P92	・福祉有償運送について、基本方針に「誰もが」を含めることから、該当者数などのデータを掲載した方が良い。	・「参考3本市の概況」の福祉有償運送の概要に、旅客名簿人数や実績等を記載しています。
加藤副会長	・P100	・意見交換会の実施方法について、事前に主旨を説明し、参加のハードルを下げるなど、多様な参加者を得られるための工夫をするべきである。	・今後、市民意見交換会を開催する際は、多様な方々に参加いただけるよう、開催方法や周知方法について検討いたします。
加藤副会長	ー	・「清洲」が「清州」になっている箇所があるため、修正すること。	・該当箇所を修正しました。
加藤副会長	・P21～36	・施策と達成指標がバラバラに記載され見づらいいため、まとめて記載した方が良い。	・ご指摘を踏まえ、施策と達成指標をまとめて記載し、施策と達成指標の対応が分かりやすくなるよう修正しました。

第3回清須市地域公共交通会議（令和6年12月23日実施）

赤字：第3回会議からの変更

委員名	計画 該当箇所	委員意見	清須市対応
山田 委員 柴田 委員 加藤副会長	・ P16 P29	・ あしがるバスの利用者を増やすには、寿会や老人会など、使い方が分からない方々に向けて PR していくべきであり、計画に書いてあっても良い。	・ 高齢者の利用促進に向けて、昨年度に寿会の会員の方に乗り方チラシを配布しています。今後も高齢者の方が利用しやすくなるような取組が必要であることから、実施施策「コミュニティバス乗り方教室の実施」を「あしがるバスの乗り方に関する周知」に改め、高齢者も対象として、効果的に乗り方の周知に努める旨を記載しました。
加藤副会長	表紙	・ 表紙のイラストは何を伝えているのか不明である。	・ 前回計画から使用していたイラストであり、特段の意図はないため、表紙のイラストを削除しました。
加藤副会長	・ P45	・ 現行計画の交通将来像についての記載があるが、第2次清須市地域公共交通計画の交通将来像より先に現行計画の交通将来像を記載すると、それが第2次清須市地域公共交通計画で定める交通将来像であると誤解させてしまうのではないかな。	・ ご指摘を踏まえ、誤解を招かないよう現行計画のフォローアップは本編と切り離して参考2に移動しました。 ・ 本編は今回計画の内容のみとし、より分かりやすい章立てとしました。
加藤副会長	・ P12	・ 将来像の目標年次が不明確であり、「誰もが快適に移動しやすいまち清須」が令和11年までに実現可能なのか考える必要がある。	・ タクシー料金助成制度や福祉有償運送制度の継続、あしがるバスの幅広い利用促進・PRの拡充、バリアフリー化を含めた名鉄新清洲駅の高架化などにより、計画年次内に様々な立場・環境の人にとって移動しやすい環境を整えることを目指します。
加藤副会長	・ P45～52	・ フォローアップでは、各目標の達成状況が最も重要であるため、達成度評価を目立たせたり、分かりやすく示す工夫をするべきである。	・ 前回計画の概要を削除するとともに、達成度評価を赤字で囲み、目標の達成・未達を文字色で表現することで、達成度を分かりやすく表現しました。
加藤副会長	・ P5～9	・ 課題はなるべく簡単に記載すべきである。 ・ あしがるバスについても、コロナ禍前に戻ったことをしっかり言うべき。	・ ご指摘を踏まえ、課題に繋がるデータ類は参考3に移動させ、要点のみを記載しました。 ・ あしがるバスについても、現在はコロナ禍前の水準にまで戻ったことを明記し、現状に対する課題を示した。
加藤副会長	・ P15 P20 P23	・ 目標②の実施施策に「あしがるバスのルート・ダイヤの最適化」とあるが、最適化は難しいため、「たゆまぬ改善」の方が適切ではないかな。	・ ご指摘を踏まえ、最適化という表現を「継続的な改善」という表現に改めました。
加藤副会長		・ 清須市第3次総合計画の達成指標で、「「あしがるバス」の1便当たりの利用者数を2034年度に8.0人にするとあるが、増便しなければ8.0人は不可能ではないかな。もうどうしようもないので、今後こういうことがないようにしていただきたい。	・ 今後は計画の策定にあたっては、関連する計画との連携を図ってまいります。

別途ご意見

赤字：第3回会議からの変更

委員名	計画 該当箇所	委員意見	清須市対応
多田 委員	・P1	「地域公共交通計画においては（中略）地域の多様な輸送資源についても最大限活用する取組を盛り込むことで、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保することを求めています」の記載について、第1章の冒頭に記載する意図、若しくは計画との関係についてどの様に受け止めればよいか。また、これらのことは計画でどのように記載されているのか。	- P1 は地域公共交通計画が一般的にどのような計画なのかを説明するために記載しました。 - また、鉄道やコミュニティバス、タクシーのほか、レンタサイクルや福祉有償運送など、公共交通を補完する役割を持つ交通についても記載しています。
多田 委員	・P8	「タクシーに関する主なニーズや改善点として、高齢者・子育て世代の利用割引や台数の増加・営業時間の延長などが求められている」という記載について、名古屋交通圏全体のことなのか、清須市のことなのかを聞きたい。 - また、「台数の増加・営業時間の延長」について評価しているが、需給のバランスを踏まえた評価が必要なため、「【評価】」ではなく「【課題】」とするのが適切ではないか。	- 該当の記述は清須市民を対象に実施したアンケート調査結果を踏まえているため、市内のタクシー状況となります。 - ご指摘を踏まえ、「【評価】」を「【現状】」に変更しました。
多田 委員	・P8	「タクシーに関する積極的な情報提供が必要(各社の割引等の周知)」とあるが、主語はだれなのか。名古屋タクシー協会としては、協会 HP で各社の運賃割引状況を公開している。	名古屋タクシー協会が割引状況を協会 HP で周知されていることは把握しており、市としても、清須市 HP で協会 HP のリンクを掲載し、情報提供に努めています。発信する情報について、名古屋タクシー協会や市内タクシー事業者等に協力していただきながら、市や協議会が発信していくことを考えています。
多田 委員	・P8	「自家用車活用事業など、タクシーが不足する分の運送サービスについて調査・研究することが必要」とあるが、清須市では「自家用車活用事業」ではなく、「公共ライドシェア」の方が調査・研究のテーマとして適切ではないか。	「自家用車活用事業」や「公共ライドシェア」は施策として記載しておらず、実施予定もないことから、現状・課題と施策の記載を対応させるため、該当箇所を削除いたしました。
多田 委員	・P8	- このページは全体的に「評価」と「課題」が混合していると思われるため、適切な記載に改めるべきである。 - また、清須市内でタクシーが不足しているのであれば、市内の事業者の実態・意見を確認するべきであり、それでも不足する部分は、清須市として「公共ライドシェア」の議論をタクシー事業者とするべきではないか。	- ご指摘を踏まえ、「【評価】」を「【現状】」に変更しました。 「自家用車活用事業」や「公共ライドシェア」は施策として記載しておらず、実施予定もないことから、現状・課題と施策の記載を対応させるため、該当箇所を削除いたしました。
多田 委員	・P14	- 基本方針Ⅰについて、バス停や駅にアクセスできない高齢者は「障害者・要介護者も含めた移動環境を整えます」という記述の対象に含まれるのか。「障害者・要介護者『も』」の記載だけでは、高齢者の取扱いがよくわからない。 - 高齢者を考えていない地域公共交通のネットワークで良しとするのか、清須市の考えを示すべきである。	- 清須市の交通将来像を「誰もが快適に移動しやすいまち清須」としている通り、高齢者も本計画の対象としています - 基本方針Ⅰに「移動制約のある高齢者や」を追記するとともに、今後も高齢者の方が利用しやすいような取組が必要であることから、実施施策「コミュニティバス乗り方教室の実施」を「あしがるバスの乗り方に関する周知」に改め、高齢者も対象として、効果的に乗り方の周知に努める旨を記載しました。
多田 委員	ー	基本方針Ⅲについて、「アンケート調査等により市民や利用者の意見を反映」とあるが、アンケート調査以外に何か実施する予定はあるか。また、「市民、交通事業者などの関係者と連携」とあるが、タクシー事業者との連携が不十分ではないか。	アンケート調査以外では、ルート・ダイヤ改正時に開催した、市民委員のみで構成される専門部会や、計画策定時に実施した意見交換会が含まれます。令和元年に実施した意見交換会では、タクシー事業者にも参画していただいているため、このような交流の場をご案内したり、ヒアリング調査等で情報共有していきたいと考えています。
多田 委員	ー	国土交通省が、市民が公共交通に期待することや公共交通事業者との対話を通じて課題解決を図る「共創」を提唱しているが、その理念が第2次清須市地域公共交通計画に含まれていないのではないか。	今年度から鉄道事業者にも参画いただき、バスだけでなく、鉄道・タクシーも含めて公共交通の維持・確保に向けた取組として、連携して利用促進でPRしたり、会議の場で議論したいと考えています。

委員名	計画 該当箇所	委員意見	清須市対応
多田 委員	・ P25	・対象者数や、タクシー料金助成を受けている人数は三年間でほとんど変化がない一方、ガソリン費用助成を受けている人数は増加傾向にある。マイカーの利便性・必要性は理解しているが、公共交通の利用促進や温暖化実行計画の基本方針と、方向性が矛盾しているのではないか。	・対象者の移動手段の確保（福祉施策）の観点から考えると、タクシーは福祉車両の台数が少なく、どうしても自家用車での移動が必要な方もいますので、ガソリン費用助成は必要な事業と考えます。しかしながら、ご指摘のとおり、公共交通の面からすると、ガソリン費用助成を推奨するのは適切ではないと考えます。以前の交通網計画の際は、実施施策の1つとしてガソリン費用助成を記載しておりましたが、ご指摘の観点から現計画から削除したという経緯もありますので、ご理解いただければと思います。
多田 委員	・ P26	・ P48 では実施状況、達成状況のみを記載し、P88 に実際の利用者の推移の記載がある。福祉有償運送制度の対象者になりうる市民のうち、実際に利用している方の人数、NPO 等の運搬実施者の数等を俯瞰した上で、実施状況を評価する方法が必要ではないか。単に継続実施していることだけをもってして評価することを改める等の考え方はできないか。 ・現状の福祉有償運送制度の最大の欠陥は、NPO 等の運搬実施者の有無によって「利用できる・できない」が決定され、利用したくても利用できない方々のフォローが出来ていないことである。単に実績だけを見て評価することではないのではないか。 ・地域公共交通会議で福祉有償運送を取り上げ、交通計画において移動に困っている方たちを取りこぼさないようにすることも可能ではないか。タクシー事業者、タクシーメーター運賃では採算の取れない運送につき、福祉・介護との連携、タクシー事業者への支援等の工夫等に踏み込んだ評価がされることを期待する。	・実施施策として、市は対象者の移動手段確保のため、福祉有償運送制度の継続実施ができるよう適切な運用のもと、サービスを確保することが役割であり、その達成指標としては、継続して事業を実施することが大切と考えています。
多田 委員	・ P101	・市民意見交換会で、「タクシーの情報が無い」という意見があるが、具体的にどのような情報が必要なのか。そもそも会議の委員に地元タクシー事業者が不在ことが大きな原因ではないか。	・意見交換会の場では、そもそもタクシーに関する情報が少ないので、いろいろな情報（取組・割引）を載せてほしいとの意見がありました。また、これまでの意見の中で、高齢者等の割引や対応する支払方法等の周知が必要です。